

一、相关新法令、新政策

● [关于北京等 8 省市营业税改征增值税试点增值税一般纳税人资格认定有关事项的公告](#)

【发布单位】国家税务总局
 【发布文号】国家税务总局公告 2012 年第 38 号
 【发布日期】2012-08-10
 【内容提要】根据该公告：

试点纳税人类型	一般纳税人资格认定事宜
试点实施前已取得一般纳税人资格并兼有应税服务的试点纳税人	不需重新申请认定，由主管税务机关制作、送达《税务事项通知书》，告知纳税人。
试点实施前应税服务年销售额超过 500 万元的试点纳税人	应向主管税务机关申请办理一般纳税人资格认定手续。
试点实施前应税服务年销售额未超过 500 万元的试点纳税人	可以向主管税务机关申请一般纳税人资格认定。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/12022571.html>

● [关于对部分产品不再实施强制性产品认证管理的公告](#)

【发布单位】国家质量监督检验检疫总局、国家认证认可监督管理委员会
 【发布文号】国家质量监督检验检疫总局、国家认证认可监督管理委员会 2012 年联合公告第 117 号
 【发布日期】2012-08-13
 【实施日期】2012-08-13
 【内容提要】根据该公告：对 8 类产品不再实施强制性产品认证管理。包括：

- 矿用橡套软电缆；
- 金融及贸易结算电子设备；
- 声音和电视信号的电缆分配系统设备与部件；
- 卫星电视广播接收机；
- 调谐器；
- 黑白电视接收机及其他单色的电视接收机；
- 汽车内饰件中的“座椅护面”；
- 汽车内饰件产品中所有小于基本样品尺寸（356mm×100mm）的产品。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.aqsiq.gov.cn/zwgk/jlqg/lhgg/201208/t20120814_228678.htm

一、関連する新法令、新政策

● [北京などの 8 つの省市の営業税の増値税への一本化試行における増値税一般納税者資格認定事項に関する公告](#)

【発布機関】国家税務総局
 【発布番号】国家税務総局公告 2012 年第 38 号
 【発布日】2012-08-10
 【概要】本公告によると、下記の通りである。

試行対象納税者のタイプ	一般納税者資格認定事項
試行実施前に、一般納税者資格を取得済であり、且つ課税サービスも提供している試行対象納税者	認定を新たに申請する必要はなく、主管税務機関が、「税務事項通知書」を作成、送達し、納税者に告知する。
試行実施前の課税サービスの年間売上が 500 万元を超える試行対象納税者	主管税務機関にて一般納税者資格認定申請手続きを行う必要がある。
試行実施前の課税サービスの年間売上が 500 万元を超えていない試行対象納税者	主管税務機関にて一般納税者資格認定申請手続きを行うことができる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/12022571.html>

● [一部製品の強制性製品認証管理を爾後実施しないことに関する公告](#)

【発布機関】国家品質監督検査検疫総局、国家認証認可监督管理委员会
 【発布番号】国家品質監督検査検疫総局、国家認証認可监督管理委员会 2012 年聯合公告第 117 号
 【発布日】2012-08-13
 【施行日】2012-08-13
 【概要】本公告によれば、8 品目製品の強制性製品認証管理を爾後実施しないとしている。具体的には下記の内容が含まれる。

- 鋳業用ゴム装フレキシブルケーブル。
- 金融および貿易決済電子設備。
- 音声およびテレビ信号のケーブル分配システム設備と部品。
- 衛星テレビラジオ受信機。
- チューナー。
- 白黒テレビ受信機およびその他単色のテレビ受信機。
- 自動車内の装飾部品のうち、「シートカバー」。
- 自動車内の装飾製品のうち、基本サンプルサイズ(356mm×100mm)を下回る全製品。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.aqsiq.gov.cn/zwgk/jlqg/lhgg/201208/t20120814_228678.htm

● 出入境人员携带物检疫管理办法

【发布单位】国家质量监督检验检疫总局
【发布文号】国家质量监督检验检疫总局令第 146 号
【发布日期】2012-08-02
【实施日期】2012-11-01
【内容提要】根据该办法，出入境人员携带的动植物、动植物产品、微生物、生物制品、血液、尸体、骸骨、以及来自疫区、被传染病污染或可能传播传染病的行李和物品等，都应当申报并接受检疫。
【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.gov.cn/flfg/2012-08/16/content_2204464.htm

● 关于营业税改征增值税试点有关事项的公告（北京）

【发布单位】北京市国家税务局
【发布日期】2012-08-09
【内容提要】根据该公告：
▪ 自 2012 年 09 月 01 日起，北京市将在陆路运输服务业、水路运输服务业、航空运输服务业、管道运输服务业、研发和技术服务业、信息技术服务业、文化创意服务业、物流辅助服务业、有形动产租赁服务业和鉴证咨询服务实施营业税改征增值税试点改革。
▪ 北京市符合试点范围营业税改征增值税的纳税人，即日起，到主管税务机关办理税务登记信息核对、网上申报、电子缴税、发票票种核定、税控机具注册发行、发票领购等申请手续。
【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://zhengwu.beijing.gov.cn/qzdt/gggs/t1237036.htm>

● 关于做好 2012 年度优化机电和高新技术产品出口研发项目资助资金申报工作的通知（上海）

【发布单位】上海市机电产品进出口办公室（上海市商务委员会机电和科技产业处）
【发布日期】2012-08-07
【内容提要】根据该通知，支持的范围包括：
▪ 符合《当前优先发展的高新技术产业化重点领域指南》和《中国高新技术产品出口目录》的高新技术出口产品研发项目。
▪ 符合《产业结构调整指导目录》

● 出入国者携带品検査管理弁法

【発布機関】国家品質監督検査検疫総局
【発布番号】国家品質監督検査検疫総局令第 146 号
【発布日】2012-08-02
【施行日】2012-11-01
【概要】本弁法によれば、出入国者が携帯する動植物、動植物製品、微生物、バイオ製品、血液、死体、骸骨、および感染地域から来た、伝染病に汚染されたまたは伝染病を拡大させる恐れのある荷物および物品などは、申告を行い、検査を受けなければならないとしている。
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.gov.cn/flfg/2012-08/16/content_2204464.htm

● 營業稅の増値稅への一本化試行の関連事項に関する公告（北京）

【発布機関】北京市国家税务局
【発布日】2012-08-09
【概要】本公告によれば、下記の通りである。
▪ 2012 年 9 月 1 日より、北京市は陸路輸送サービス業、水路輸送サービス業、航空輸送サービス業、パイプライン輸送サービス業、研究開発・技術サービス業、情報技術サービス業、文化創意サービス業、物流補助サービス業、有形動産リースサービス業および鑑定コンサルティングサービス業の營業稅の増値稅への一本化試行改革を実施する。
▪ 北京市の試行対象範囲内の營業稅の増値稅への一本化の納稅者は、即日起、主管稅務機關にて稅務登記情報の確認、オンライン申告、電子納稅、發票種類の査定、稅統制機具登録發行、發票の受領・購入などの申請手続きを行う。
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://zhengwu.beijing.gov.cn/qzdt/gggs/t1237036.htm>

● 2012 年度機電およびハイテク製品輸出研究開発プロジェクト援助資金申告作業の最適化貫徹に関する通知（上海）

【発布機関】上海市機電製品輸出入弁公室（上海市商務委員會機電および科技產業處）
【発布日】2012-08-07
【概要】本通知によれば、支援範囲には下記の内容が含まれる。
▪ 「当面の發展を優先するハイテク産業重点分野ガイドライン」および「中国ハイテク製品輸出目錄」に適合するハイテク輸出製品研究開発プロジェクト。

和《国家产业技术政策》的机电出口产品研发项目。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.scofcom.gov.cn/sfic/sc/list.jsp?menuId=506&sonMenuId=458&rightMenuId=0&id=289483>

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、相关新信息

- [《外商投资项目核准管理办法》公开征求意见](#)

日前，国家发展和改革委员会发布《[外商投资项目核准管理办法](#)》（征求意见稿）和《[境外投资项目核准管理办法](#)》（征求意见稿），公开征求意见（截止日期为2012年09月15日）。

与《[外商投资项目核准暂行管理办法](#)》（2004版）和《[关于做好外商投资项目下放核准权限工作的通知](#)》等现行相关法规（以下合称“现行规定”）相比，《外商投资项目核准管理办法》（征求意见稿）的主要修订内容包括：

下放核准权限		
核准部门	现行规定	征求意见稿
国家发展和改革委员会审核后报国务院核准	总投资（包括增资额[即增资项目中，以原投资额与增资额合并计算]，下同）5亿美元及以上的鼓励类、允许类项目和总投资1亿美元及以上的限制类项目。	无。
国家发展和改革委员会	总投资3亿美元及以上、5亿美元以下的鼓励类、允许类项目和总投资5000万美元及以上、1亿美元以下的限制类项目。	总投资3亿美元及以上的鼓励类、允许类项目和总投资5000万美元及以上的限制类项目。 （增资项目中总投资以新增的投资额[与现行规定

- 「産業構造調整指導目録」および「国家産業技術政策」に適合する機電輸出製品研究開発プロジェクト。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.scofcom.gov.cn/sfic/sc/list.jsp?menuId=506&sonMenuId=458&rightMenuId=0&id=289483>

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、関連する新着情報

- [「外商投資プロジェクト認可管理弁法」がパブリックコメントを募集する](#)

先頃、国家発展および改革委員会は、[「外商投資プロジェクト認可管理弁法」](#)（意見募集案）および[「国外投資プロジェクト認可管理弁法」](#)（意見募集案）を公布し、パブリックコメントを募集している（募集締切日は2012年9月15日である）。

「[外商投資プロジェクト認可暫定管理弁法](#)」（2004版）および「[外商投資プロジェクト認可権限の委譲を遂行することについての通知](#)」などの現行の係る法規（以下「[現行規定](#)」と総称する）と比べて、「[外商投資プロジェクト認可管理弁法](#)」（意見募集案）の主な修正内容は下記の通りである。

認可権限の委譲		
認可部門	現行規定	意見募集案
国家発展および改革委員会審査後、国务院の認可を仰ぐ	総投資（増資額を含む[即ち、増資プロジェクトは、もとの投資額と増資額を合算して計算する]、以下同じ）5億米ドル以上の奨励類、許可類および総投資1億米ドル以上の制限類プロジェクト。	無し。
国家発展および改革委員会	総投資3億米ドル以上、5億米ドル以下の奨励類、許可類プロジェクトおよび総投資5000万米ドル以上、1億米ドル以下の制限類プロジェクト。	総投資3億米ドル以上の奨励類、許可類プロジェクトおよび総投資5000万米ドル以上の制限類プロジェクト。 （増資プロジェクトの総投資は新規追加の投資額を以て

		显著不同]、并购项目总投资以交易额计算；下同)
地方发展改革部门	总投资3亿美元以下的鼓励类、允许类项目和总投资5000万美元以下的限制类项目。其中限制类项目须由省级发展改革部门核准，不得下放。	与现行规定相同。
其他		
<ul style="list-style-type: none"> 项目申请报告内容变动较大，更加注重项目对社会、生态等的影响。如项目申请报告应包括以下内容： <ul style="list-style-type: none"> 发展规划、产业政策和行业准入分析； 资源开发及综合利用分析； 节能方案分析； 建设用地区、征地拆迁及移民安置分析； 环境和生态影响分析； 经济和社会影响分析。 新增：对于可能会对公共利益造成重大影响的项目，国家发展和改革委员会在进行核准时应采取适当方式征求公众意见。 		

(摘自国家发展和改革委员会网站；2012年08月16日发布)

		[现行规定与著しく異なる]、合併買収プロジェクトの総投資は取引額を以て計算する。以下同じ)
地方の发展改革部門	総投資3億米ドル以下の奨励類、許可類プロジェクトおよび総投資5000万米ドル以下の制限類プロジェクト。このうち、制限類プロジェクトは省級发展改革部門が認可しなければならず、委譲してはならない。	现行規定と同じである。
その他		
<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト申請報告の内容はやや大きく変わっており、プロジェクトの社会、生態などへの影響に更にウェイトを置いたものとなっている。例えば、プロジェクト申請報告には下記の内容が含まれていなければならない。 <ul style="list-style-type: none"> 発展計画、産業政策および業界参入分析。 資源開発および综合利用分析。 省エネ案分析。 建設用地、土地収用・立退きおよび住民移転・配置の分析。 環境および生態への影響分析。 経済および社会への影響分析。 新規追加内容：公共利益に重大な影響を与える恐れのあるプロジェクトについて、国家発展および改革委員会は認可の際に、適切な方式を採り、一般国民の意見を募集しなければならない。 		

(2012年8月16日付の国家発展および改革委員会サイトより抜粋)

● **知识产权领域反垄断将出执法指南**

日前，《关于知识产权领域反垄断执法的指南》(草案)(以下简称“《指南》”)第五稿公布。该《指南》第五稿由国家工商行政管理总局负责起草，后续可变性还比较大，正式出台时间尚不能确定。

根据《指南》第五稿，知识产权领域反垄断主要是反“利用知识产权排除、限制相关市场竞争”。简要介绍如下：

禁止歧视性地拒绝许可
以下行为可以被认定违反《反垄断法》中有关滥用市场支配地位的规定： <ul style="list-style-type: none"> 具有市场支配地位的经营者不平等地、歧视性地拒绝许可其知识产权； 具有市场支配地位的经营者拒绝许可的知识

● **知的財産権分野の独禁に関する法執行ガイドラインが出される**

先頃、「知的財産権分野の独禁に関する法執行ガイドライン」(草案)(以下「ガイドライン」という)第五版が公布された。本「ガイドライン」第五版は国家工商行政管理総局が起草したものであり、今後、変更される可能性がやや高く、正式な公布時間は未定である。

「ガイドライン」第五版によれば、知的財産権分野の独禁は主に、「知的財産権を利用した関連市場における競争の排除、制限」を禁止している。下記の通り、簡潔に説明する。

差異化の許諾拒否の禁止
下記の行為を「独禁法」の市場での支配的な地位の濫用に関する規定違反と認定することができる。 <ul style="list-style-type: none"> 市場における支配的地位を有する事業者が不平等に、差異的にその知的財産権の許諾を拒否した場合。

<p>产权是被许可人参与相关市场竞争的一项必需设施，而拒绝许可该知识产权导致被许可人不能在相关市场中进行有效竞争，并且对相关市场中的竞争和创新造成不利影响，消费者的合理需求不能得到满足。</p>
<p>禁止违背他人意愿附加条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 禁止知识产权权利人在以授予许可等方式行使权利时，违背交易相对人的意愿附加一些交易条件。包括： <ul style="list-style-type: none"> ➢ 要求交易相对人将其改进的技术进行独占性地回授； ➢ 禁止交易相对人对其知识产权的有效性提出质疑； ➢ 限制交易相对人在许可协议期限届满后，制造、使用、销售竞争性商品或者采用竞争性技术； ➢ 国务院反垄断执法机构认定的其他不合理的交易条件。 ▪ 同时符合以下条件的搭售，国务院反垄断执法机构可以禁止： <ul style="list-style-type: none"> ➢ 知识产权权利人在搭售品市场上具有市场支配地位； ➢ 搭售品和被搭售品在性质上和交易习惯上属于两个独立的商品； ➢ 搭售对被搭售品市场有实质性影响，将知识产权权利人的在搭售品市场的支配地位延伸到被搭售品市场，排除、限制了其他经营者在被搭售品市场上的竞争； ➢ 该搭售不具有合理性。
<p>禁止经营者之间协议串谋</p> <p>禁止具有竞争关系的经营者之间达成以下知识产权协议：</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 固定或者变更知识产权许可费或者含有知识产权商品的销售价格； ▪ 限制知识产权许可数量或者含有知识产权商品的生产数量或者销售数量； ▪ 分割知识产权许可市场或者含有知识产权商品的销售市场或者原材料采购市场； ▪ 限制购买、开发新技术或者含有知识产权的新设备、新产品； ▪ 联合拒绝将知识产权许可给特定交易相对人，或者联合拒绝将含有知识产权的商品销售给特定交易相对人； ▪ 国务院反垄断执法机构认定的滥用知识产权的其他垄断协议。
<p>重点审查是否限制竞争</p> <p>国务院反垄断执法机构在对经营者涉嫌滥用知识产权的垄断行为进行分析时，一般采取以下步骤：</p>

<ul style="list-style-type: none"> ▪ 市場における支配的地位を有する事業者が許諾を拒否した知的財産権は被許諾者が関連市場における競争に参加するのに必須となる施設であり、当該知的財産権の許諾を拒否されたことで被許諾者が関連市場において有効な競争ができなくなり、尚且つ関連市場における競争および革新にマイナス影響をもたらし、消費者の合理的なニーズを満たすことができなくなった場合。
<p>他人の意志に背き、条件を付加することの禁止</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 知的財産権権利者が許諾授与などの方法により権利を行使する際、取引相手の意志に背き、取引条件を付加することを禁止する。具体的には下記の通りである。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 取引相手が改良した技術の独占的のグラントパックを取引相手に要求すること。 ➢ 取引相手がその知的財産権の有効性について疑義を持ちかけることを禁止すること。 ➢ 許諾協議書の期間満了後、取引相手が競争性のある商品の製造・使用・販売または競争性のある技術を採用することを制限すること。 ➢ 国务院独禁法執行機関認定のその他不合理的な取引条件。 ▪ 同時に下記条件に適合する抱合せ販売は、国务院独禁法執行機関は禁止することができる。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 知的財産権権利者が抱合せ販売製品市場において市場の支配的地位を有する場合。 ➢ 抱合せ販売製品および被抱合せ販売製品が性質上および取引慣行において2つの独立した製品である場合。 ➢ 抱合せ販売が被抱合せ販売製品市場に実質的な影響があり、知的財産権権利者の抱合せ販売製品市場における支配的地位が被抱合せ販売製品市場まで及んでおり、その他の事業者の被抱合せ販売製品市場での競争を排除、制限している場合。 ➢ 当該抱合せ販売が不合理である場合。
<p>事業者間の協定・共謀の禁止</p> <p>競争関係にある事業者間で下記の知的財産権協定を締結することを禁止する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 知的財産権許諾費または知的財産権が含まれている商品の販売価格を固定または変更すること。 ▪ 知的財産権許諾数量または知的財産権が含まれている商品の生産数量または販売数量を制限すること。 ▪ 知的財産権許諾市場または知的財産権が含まれている商品の販売市場または原材料調達市場を分割すること。 ▪ 新技術または知的財産権が含まれている新設備、新製品の購入、開発を制限すること。 ▪ 知的財産権を特定の取引相手に許諾することを共同して拒絶する、または知的財産権が含まれている商品を特定の取引相手に販売することを共同して拒絶すること。 ▪ 国务院独禁法執行機関認定の知的財産権を濫用したその他の独占協定。
<p>競争を制限するものであるか否かを重点的に審査する</p> <p>国务院独禁法執行機関は事業者が知的財産権を濫用している疑いのある独占行為の分析を行う際、通</p>

<ul style="list-style-type: none"> ▪ 确定经营者行使知识产权行为的性质和表现形式； ▪ 确定行使知识产权的经营者之间相互关系的性质； ▪ 界定行使知识产权所涉及的相关市场； ▪ 认定行使知识产权的经营者的市场地位； ▪ 分析经营者行使知识产权的行为对相关市场竞争的影响； ▪ 如果经营者行使知识产权行为排除、限制了相关市场的竞争，则进一步考察该行为的有利影响以及该有利影响是否大于排除、限制相关市场竞争所造成的不利影响。
其他
<p>经营者与交易相对人之间的知识产权协议，不应具有以下内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 固定向第三人转售含有知识产权商品的价格； ▪ 限定向第三人转售含有知识产权商品的最低价格；等。

(摘自新华网；2012年08月16日发布)

<p>常、下記の手順で行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 事業者が行使した知的財産権行為の性質および表現形式を確定する。 ▪ 知的財産権を行使した事業者間の相互関係の性質を確定する。 ▪ 知的財産権行使に関係した関連市場を画定する。 ▪ 知的財産権を行使した事業者の市場地位を認定する。 ▪ 事業者の知的財産権行使による関連市場における競争への影響を分析する。 ▪ もし事業者の知的財産権行使により関連市場における競争が排除、制限された場合、当該行為のプラスの影響および当該プラスの影響は、関連市場における競争の排除、制限によるマイナス影響よりも大きいものかどうかについて更に考察する。
その他
<p>事業者と取引相手間の知的財産権協定には、下記の内容があってはならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 知的財産権が含まれる商品の第三者への転売価格を固定すること。 ▪ 知的財産権が含まれる商品の第三者への転売最低価格を限定することなど。

(2012年8月16日付の新華サイトより抜粋)

● [上海工商网上登记服务系统将改版升级（上海）](#)

据悉，上海市工商网上登记服务系统将改版升级。外商投资企业网上登记的申请人将由目前的外国（地区）企业常驻代表机构，扩大到上海市所有外商投资企业（新设，合伙企业开业、变更除外）。企业只需扫描上传申请材料，通过审核后，即可一次往返、现场办结。

(摘自上海市人民政府新闻办官方微博；2012年08月11日发布)

● [上海工商オンライン登録サービスシステムのバージョン変更・グレードアップ\(上海\)](#)

情報筋によれば、上海市工商オンライン登録サービスシステムのバージョン変更・グレードアップが行われるとのことである。外商投資企業オンライン登記の申請者は現在の外国（地区）企業常駐代表機構から上海市の全ての外商投資企業（新設、パートナーシップ企業開業・変更は除く）に拡大される。企業は申請材料をスキャン・アップロードし、審査を通過しさえすれば、現場を1回行き来するだけで、手続きを完了することができる。

(2012年8月11日付の上海市人民政府新聞弁公式ツイッターより抜粋)